

30江農第2529号

平成31年3月18日

岐阜県行政書士会

会長 佐藤 廣之 様

江南市長 澤田 和延

( 公 印 省 略 )

江南市農業振興地域整備計画の見直しについて (通知)

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、市行政に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、昭和48年の農業振興地域整備計画の策定後、おおむね5年毎に整備計画の見直しを行ってきました。来年度は、その見直しの時期にあたります。見直し作業に入りますと、完了までのおおむね1年間にわたり、農用区域除外申出の受付ができなくなります。

現在農用区域内において分家住宅や店舗等の計画の相談を受けている場合は、農振除外に関する事前相談及び都市計画法や農地法など他法令との調整をしていただいたうえ、誠に勝手ながら2019年7月22日(月)までに農用区域除外申出書を提出してください。

なお、除外受付停止期間は2019年10月から2020年7月までを予定していますが、見直しの進捗状況により変更する場合があります。受付再開時には追って通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【問合せ】

農政課 農業振興グループ

0587-54-1111 (内線332)